

シラヒゲウニの資源回復に向けた取組

大島支庁 林務水産課

【背景・目的・目標（指標）】

奄美群島においては、国立公園指定や世界自然遺産登録がなされ、今後大幅な観光客の増加とともに、地域特有の伝統的な食材、食文化を提供する機会の増加が期待されている。

一方、古くから奄美地域で食されてきたシラヒゲウニは資源の減少が懸念され、過去30トン近くあった水揚げが、平成29年度以降ほぼ水揚げがない状況となっており、資源の回復を図る必要がある。

【普及の内容・特徴】

奄美群島水産振興協議会及び各地区漁業集落が主体となり、奄美群島内で種苗生産、中間育成、放流が完結できる体制づくりの推進に向けた資機材の整備や技術習得等の取組を支援した。

1 種苗生産実証試験

瀬戸内漁協の敷地内において、種苗生産技術の定着や技術者育成を行うことを目的とした種苗生産実証試験を実施した。

前年度までに、かごしま豊かな海づくり協会（以下「協会」とする）や水産技術開発センター（以下「水技センター」とする）から受けた指導内容を参考にしながら、令和4年度中に1回実施した。ろ過装置の導入による水質の安定や、空調を用いて水温を25℃に維持、1回あたりの給餌量の調整など、これまでと条件を変えて試験を実施した結果、初めて稚ウニを確保することに成功した。

2 各地区の漁業集落による中間育成、放流の取組

前年度に海づくり協会が生産した稚ウニ約2万個を、群島内すべての漁業集落が受け入れ、中間育成後、放流した。

中間育成については、各集落がそれぞれの施設環境等を考慮して作成した陸上水槽や海面生け簀を活用し、工夫を凝らしながら、概ね半年ほど育成し、最終的に約1万個を放流するとともに、放流地先での採捕を自粛する資源保護も併せて行った。

また、種苗を放流した際、自然環境下での放卵・放精を確認したとの報告もあった。

中間育成方法や生育状況については、毎月末時点の状況を共有するとともに、関係者が集まる会議において意見交換を行い、集落間での相談、技術交流の活発化を図った。

【成果・活用】

令和2年度から地元漁協へ委託して実施していた種苗生産実証試験では、13回目の試験により初めて稚ウニを確保することができ、水技センターが開発した種苗生産方法が現地で応用可能なことが確認された。今後は、奄美群島の気候に適した種苗生産マニュアルの作成などの取組について指導していき

たい。

中間育成及び放流については、令和3年度に引き続きすべての漁業集落で実施できたことで、種苗の管理に係る経験や技術が蓄積されていると思われる。

また、放流後の追跡調査において、放流個体と思われるウニを確認できた例が少ないことから、台風前に放流したり、潜水して海底に直接放流したりするなど、放流方法の見直しや検討が進められている。

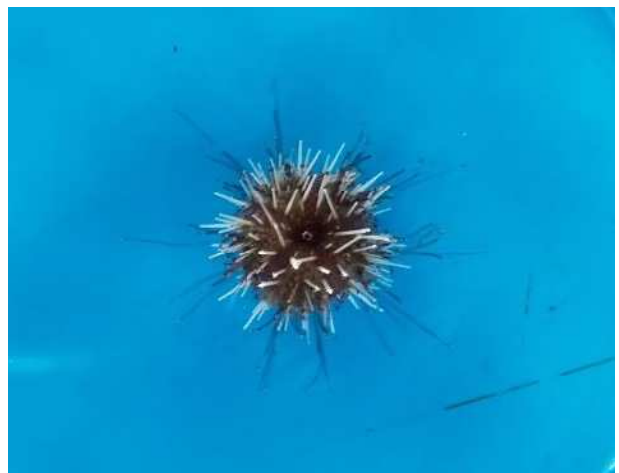
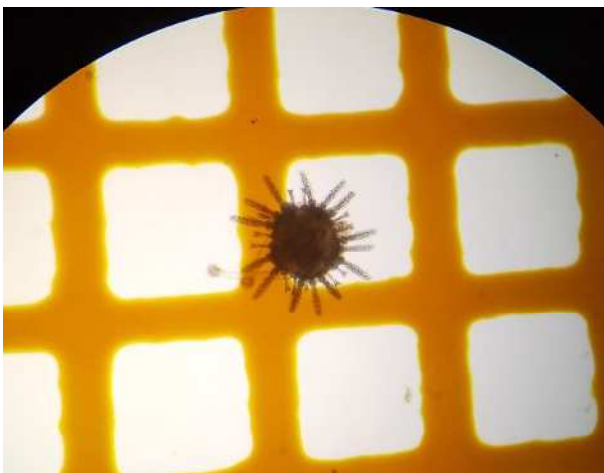
これらの結果を踏まえ、今後も地元で実施可能な種苗生産等の体制づくりを促進していく予定である。



種苗生産実証試験



漁業集落による中間育成



種苗生産実証試験により得られた稚ウニ
(左：31日齢，右：98日齢)